

KUMAGAYA

Public Relations Magazine

2

市報くまがや

2026.Feb
Vol.245

| 特集 | 切れ目のない支援と安心子育て



切れ目のない支援と安心子育て

不安を安心に変える、熊谷市の子育て支援

新しい命との出会いは喜びとともに不安もつきもの。熊谷市ではそんな皆さんの気持ちに寄り添い、妊娠から出産、その後の育児まで、切れ目のないサポート体制を整えています。今回の特集では、子育ての各ステップで役立つ制度の紹介とともに、令和8年4月にオープンする子育て支援・保健拠点施設「くまキッズ」の情報も掲載。子育て環境のさらなる充実に向けて進む、熊谷市の安心子育てをご紹介します。 **問 こども課 Tel048-524-1452**

助成が受けられる健康診査など

問 母子健康センター

- ①妊婦健康診査（妊娠中医師等による健康診査）
- ②多胎妊娠の妊婦健康診査
- ③妊婦歯科健康診査（市内実施歯科医療機関による健康診査）
- ④新生児聴覚スクリーニング検査（新生児に対する聴覚スクリーニング初回検査）
- ⑤産婦健康診査

妊婦支援給付金（1回目）

問 母子健康センター

妊娠届出時の面談後などにご案内します。申請により妊婦一人あたり**5万円**を支給します。

【妊娠の届出】

妊娠が確認された方は早めに妊娠の届出を行い、母子健康手帳を受け取りましょう。（届出は妊娠11週以内が望ましいとされています。）

【届出場所】

くまっこーむ：本庁舎6階

くまっこーむ母子健：母子健康センター内



【対象】

医療機関を受診して胎児心拍の確認ができ、出産予定日が確定した熊谷市に住所を有する方



★併せて実施

・妊産婦健康診査助成券の交付

・面談を受けて妊婦支援給付金の申請案内



ママパパ教室

問 母子健康センター

初めて赤ちゃんを迎える妊婦とそのパートナーを対象に、妊娠・分娩について、口腔衛生、子どもの発育等の講義や沐浴実習を実施しています。開催は市報・市ホームページでお知らせします。



妊娠



妊娠8か月頃

助産師から**お電話**します。体調や気になっていることなどをお話し下さい。ご希望の方は**面談**も可能です。

妊娠届出時

妊娠届出時、助産師による**面談**を行います。安心して出産を迎えるよう心配なことなどをご相談ください。

相談できる
安心できる

- 問 こども課 Tel048-524-1452
- 問 母子健康センター Tel048-525-2722
- 問 くまっこーむ Tel048-523-1066
- 問 くまっこーむ母子健 Tel048-527-8600

こども医療費助成 問 こども課

児童に対する医療費の一部を助成します。助成を受けるには、出生日の翌日から15日以内に申請をし、受給資格証の発行を受けることが必要です。

＜助成の対象となる期間＞

高等学校卒業まで（18歳に達した日以後最初の3月31日まで）の分が対象です。

誕生祝金 問 こども課

熊谷市に誕生したお子様の保護者の方に**3万円**を贈呈します。

4-5 MONTH

【ひよこ教室（育児教室）】 問 母子健康センター

生後4～5か月の赤ちゃんとその保護者を対象に、離乳食や育児について学ぶ教室を実施しています。対象者には案内通知を送るほか、市報・市ホームページでもお知らせします。

【離乳食教室】 問 母子健康センター

生後4～5か月の赤ちゃんを第1子に持つ保護者を対象に、離乳食についての講話と調理実習を実施しています。開催は市報・市ホームページでお知らせします。

産後ケア事業 問 くまっこーむ 問 くまっこーむ母子健 問 母子健康センター

出産後1年未満の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができるよう支援を行います。対象となる方は「熊谷市民で出産後1年未満の産後ケアを必要とするお母さんと赤ちゃん」と「お母さんや赤ちゃんに感染症の疑いがないこと」の2つの条件を満たす方です。

事前申請が必要となりますので、利用を希望される方はお問い合わせください。

【出生の届出】

14日以内に出生届を提出しましょう。

【届出場所】

市民課（市役所1階）

各行政センター



★併せて実施

- ・ こども医療費助成 の申請
- ・ 誕生祝金 の申請書を提出

0-4 MONTH

相談できる
安心できる



こにちは赤ちゃん事業（赤ちゃん訪問）

【問 母子健康センター】

生後4か月までの赤ちゃんのいるすべてのご家庭を対象に、訪問相談員（保健師・助産師）が、ご自宅に伺い、赤ちゃんの体重測定や健康状態の確認をし、育児などの相談をお受けします。

妊婦支援給付金（2回目）

【問 母子健康センター】

赤ちゃん訪問時の面談後などにご案内します。申請により、こども一人あたり**5万円**を支給します。

出産



保育コンシェルジュ



問 保育課

保育を希望される保護者に対して、希望や就労状況等を確認しながら、丁寧に相談を聴き・情報提供や保育サービスをご案内します。2人のコンシェルジュが、保育課の窓口または電話でご相談をお受けしています。相談は予約優先制です。事前に予約をお願いします。

・利用時間

月～金曜 10:00～16:00

右記コードからご予約ができます。



熊谷市予約システム

病児・病後児保育

問 保育課

病気により集団保育が困難な児童または病気の回復期にあるものの集団保育が困難である児童を対象に、保護者の就労等の理由により家庭で保育ができない場合に利用することができます。

その他の
保育施設の
利用はこち
ら

病児・病後児保育の他、一時保育、休日保育、駅前保育ステーションなどの制度があります。詳しくは下記コードよりご確認ください。



市ホームページ



NEW!

保育料 完全無償化

熊谷市では令和7年4月から
0から2歳児の保育料を
無償化しています。

問 保育課

子育て世帯の経済的な負担軽減と子どもを産み育てやすい環境の充実を図るため、子どもの年齢、人数、世帯の所得に関係なく、令和7年4月から保育施設に入園する全ての子どもの保育料を無償化しています。

Haihai!



乳幼児健康診査

問 母子健康センター

乳幼児の健康管理や病気の早期発見のために、乳児、1歳6か月児、3歳児、5歳児を対象として、健康診査を実施します。対象者には案内通知を送るほか、市報・市ホームページでもお知らせします。

5歳児健康診査(集団健診)

熊谷市では令和7年7月から
5歳児健康診査を実施しています。

問 母子健康センター

身体の発育や発達、集団の中でのお子さんの特性を把握し、適切な対応方法を保護者と一緒に考えていく場です。対象者には、健診日の1～2か月前に案内通知を送るほか、市報・市ホームページでもお知らせします。

未熟児養育医療給付

問 母子健康センター

未熟児に対して指定養育医療機関での入院治療が必要な場合、その治療に必要な医療費を市が負担する制度です。世帯の住民税額等に応じて自己負担金が生じます。自己負担金はこども医療費助成制度の対象になります。

①対象となる方

市内に住所を有し、出生体重が2,000g以下あるいは生活力・身体の発育が未熟なままで生まれ、出生直後に医師が入院治療を必要と認めた乳児

②給付の範囲

指定養育医療機関での治療にかかる医療費等(保険診療分)が対象です。

③申請方法

原則、出生後2週間以内に必要書類を添えて母子健康センター窓口に申請してください。申請書類提出前に、母子健康センターにご連絡ください。

くまっこりーむ発育自ポータルサイト

市内の地域子育て支援拠点の開設日時やお知らせ、子育てに関する情報を下記コードから見ることができるほか、拠点スタッフに悩みを相談することもできます。

市内の地域子育て支援拠点と3つの相談室で構成された「くまっこりーむ」は、子育てを通して自らが育つパパママを応援しています。

bab check!

QRコード

タチ

本特集の内容は令和8年2月時点の情報です。令和8年4月に予定している組織改正などにより、担当課名や電話番号が変更となる場合があります。



くまっこりーむ

市内に居住する妊産婦、子育て中の保護者やその家族を対象にして、子育てに関する様々な情報の提供や出産、育児の見通しを立てるための面談、相談者に寄り添う伴走型相談支援を行っています。

相談は無料で、母子保健コーディネーター（助産師）と、子育て支援コーディネーター（保育士等）が、必要に応じて各支援機関と連携して、切れ目のない包括的な支援をするワンストップ拠点です。

くまっこりーむ

場所 本庁舎 6階

時間 月～土曜 8:30～17:15

※土曜開庁日には1階で開設（祝日、年末年始を除く）

くまっこりーむ母子健

Yochi yochi

場所 母子健康センター内

時間 月～金曜 8:30～17:15

令和
8年 4月
OPEN

くまキッズ

子育て支援・保健拠点施設

令和8年4月
いよいよオープン！

妊娠期から子育て期までの切れ
目のない支援や保健活動の拠点と
なる、新たな施設「くまキッズ」が、
令和8年4月にオープンします。
ここでは、4棟5施設からなる「く
まキッズ」の機能を紹介します。

① 中央保育所

0歳児から5歳児までの約
150人の保育を行う公立保育所
です。木の温もりが感じられる内
装で、親しみやすい空間となっ
ています。



中央保育所

② こども館・石原児童クラブ

こどもの遊び場・学びの場です。
未就学児から小学生までの親子が
過ごせるプレイルームがあり、地
域子育て支援拠点事業や、子育て
サークルなどの活動拠点となりま
す。「くまつくるーむ」では子育
てに関する様々な相談に応じま
す。

他にも、中高生などの利用を想
定した音楽スタジオや軽体育室な
どが設置されます。
石原児童クラブでは約120人
の学童保育を行います。



こども館内プレイルーム

くまキッズ内に移転する 現在の施設

熊谷保健センター（箱田）
母子健康センター（大原）
妻沼保健センター（弥藤吾）

くまキッズ内
保健センターへ

休日・夜間急诊診療所（大原）

くまキッズ内
休日・夜間急诊診療所へ

くまっこるーむ母子健

くまキッズ内
くまっこるーむ（こども館）へ

アクセス

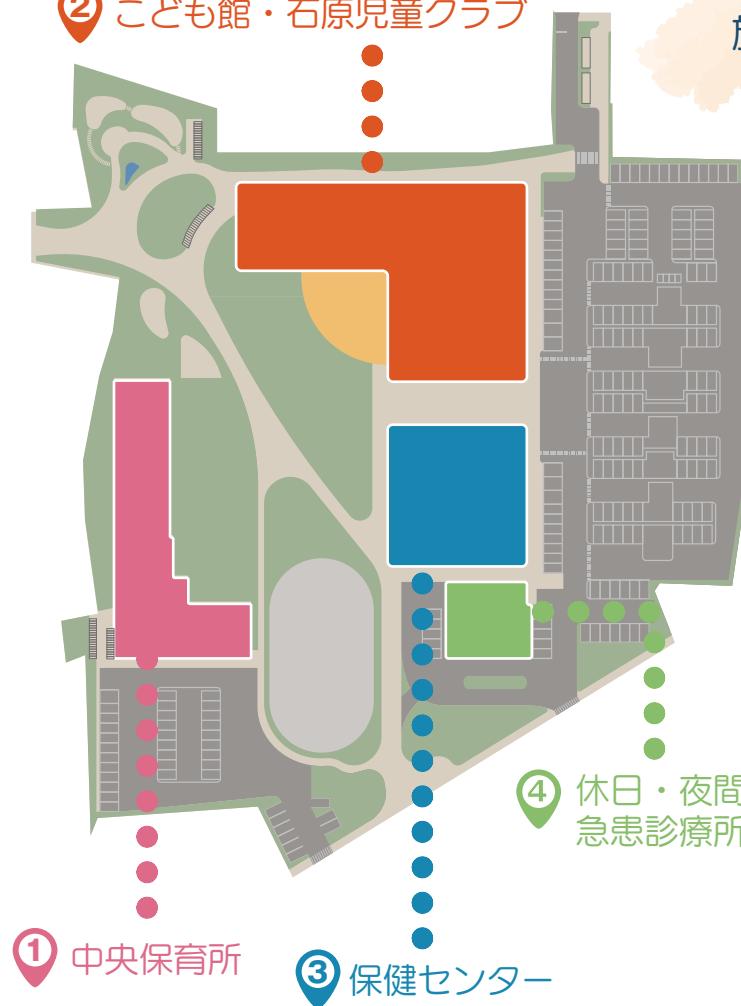
住所：熊谷市石原 3-27

石原小学校東側の蚕業試験場跡地です。
石原小学校や大原中学校など、こども
に関する施設が多い場所です。
※矢印のついた道路は一方通行ですの
で、ご注意ください。



※施設の詳細は改めて市報や市ホームページで
お知らせします。

施設マップ



保健センター

乳幼児の発育・発達に関する相
談、成人を対象とした健康相談、
保健指導を行います。

③

保健センター



休日・夜間急诊診療所

す。
休日と夜間の初期診療を行いま
す。

④

休日・夜間急诊診療所

coming soon... *

4月1日から市役所の組織の一部が変わります

部・課の設置

○こども健康部

子育て支援・保健拠点施設「くまキッズ」の開設を機に、妊娠、出産、子育てに対する包括的な支援体制を整備し、少子化対策、子育て支援を推進します。

○こども健康部に属する課

名称			執務場所
部	課	係	
こども健康部	こども政策課	政策係	本庁舎4階
		給付係	
	こども相談課	庶務係	子育て支援・保健拠点施設 保健センター1階
		相談支援係	
	保育課	管理係	本庁舎4階
		保育係	
		学童保育係	
	健康推進課	健康企画係	子育て支援・保健拠点施設 保健センター1階
		健康増進係	
		予防係	
	地域保健課	健康診査係	子育て支援・保健拠点施設 保健センター1階
		指導係	

※課の設置に伴い、市民部健康づくり課、熊谷保健センター、妻沼保健センター、母子健康センター、福祉部こども課は廃止します。

事務の移管

○下記の事務を移管し、事務の効率化を図ります。

事務名	移管前所管	移管後所管
国保給付係および後期高齢者医療係の内、特定健診、長寿健診、人間・脳ドックの健診事業に関する事務	保険年金課	地域保健課 健康診査係
糖尿病腎症重症化予防事業、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業に関する事務	保険年金課	地域保健課 指導係
認知症検診事業に関する事務	長寿いきがい課	地域保健課 健康診査係
産業用地の創出に関する事務	企業活動支援課	産業拠点整備推進室
創業支援に関する事務	企業活動支援課	商業観光課

問 企画課 ☎ 内線216

市長と語る！新タウンミーティング

内 市政情報を発信・共有、意見交換させていただく場として、皆さんと市長が直接お話をするタウンミーティングを行います。ぜひご参加ください。

テーマ 「市長の政策理念『新熊谷ブランドの創造』と新たな7つの基本政策など」

問 市内に在住・在勤・在学の方（おひとりから参加できます。）

○ 2/15(日) 10:00～11:30

◆ 商工会館2階 大ホール 定100人（先着順）

◆ 右記コードから、または電話で下記へ

※詳しくは、右記コードからご確認ください。

問 政策調査課 ☎ 内線369



市ホームページ



市民税・県民税申告受付は2月12日(木)～3月16日(月)です

例年、申告に関して寄せられる主なご質問を掲載します。詳しくは、市報1月号と同時配付の「市民税課からのお知らせ」チラシをご覧ください。

市民税課 ☎内線246、247

Q1 市民税・県民税申告書の書き方が分かりません。

A1. 市民税・県民税申告書作成システムをご利用ください。

源泉徴収票や控除証明書の金額を入力するだけで自動的に計算を行います。システムで作成した申告書を印刷(または転記)して市民税課までご郵送ください。
※データ送信や電子メールへのファイル添付で提出することはできません。

Q2 収入が公的年金などだけでも申告は必要ですか？

A2. 公的年金などの収入の金額が400万円以下で、その他の所得が20万円以下である場合、確定申告は不要です。(源泉徴収の対象とならない公的年金などを除く)ただし、控除の適用には申告が必要です。扶養控除や医療費控除、生命保険料控除などの各種控除を申告することにより、所得税が還付される場合や、翌年度の市民税・県民税の税額が減額となる場合があります。

Q3 収入がない場合でも申告は必要ですか？

A3. 前年中に収入がなかった場合は、原則として申告の義務はありません。ただし、就学支援金や公営住宅の手続などで所得課税(非課税)証明書が必要な方、国民健康保険や後期高齢者医療制度、介護保険に加入している方などは、手続の中で収入がなかった旨の市民税・県民税申告が必要となる場合があります。

Q4 ふるさと納税のワンストップ特例を申請しましたが、医療費控除を追加するために確定申告または市民税・県民税申告をしようと思っています。注意することはありますか？

A4. ワンストップ特例は、確定申告または市民税・県民税申告をしない方のための制度です。確定申告または市民税・県民税申告をする場合は、ワンストップ特例で申請したふるさと納税分を含めて申告する必要があります。

令和7年度「税についての作文」の受賞作品を紹介します

国税庁と全国納税貯蓄組合連合会では、税への関心を高め、正しい理解を深めることを目的として、中学生から作文を募集しています。今年度は熊谷税務署管内から6,977点(全国一位)の応募がありました。その中から、本市の受賞者の作品を紹介します。

市民税課 ☎内線553

熊谷市長賞

「税金の意義」

税金がなくなると世界はどうなってしまうのか、みなさんは考えたことがありますか。ない人の方が多いと思います。私もその中の一人です。

学校の社会の時間に、税金がなくなると世界はどうなってしまうのか、ビデオを見る機会がありました。火事が起きてても、お金を払わないと消防士が来てくれなかったり、道路に穴があいて危険な状態でも直してもらえずに、そのままになってしまったりしていました。火事は燃え広がり、道路では穴に落ちたり、穴をよけようとして事故が起こったりしてしまうでしょう。あっという間にみんなパニックになって、更に次のパニックが起きることが想像できます。税金は、私達が安全に快適にすごすにはなくてはならない大切なものだということが分かりました。と、同時に税金はどのように振り分けられ、どのようなところで使われていのかなど、税金についてもっと知りたいと思いました。

そこで、私達に一番身近で分かりやすい消費税について調べてみることにしました。ヨーロッパ北部に位置するデンマークでは、消費税はなんと、二十五パーセントもあるそうです。教育費は、幼稚園から大学まで無料。医療費

熊谷市立中条中学校 2年 尾高 貴代さん

も年齢関係なく無料だそうです。だから消費税が二十五パーセントと高くても、国民からの不満はないのです。日本の消費税は、デンマークに比べて、十五パーセントも低い十パーセントです。にもかかわらず、日本では消費税を下げようとする政策をかける政党が多いです。消費税を下げたとき、教育費や年金などが足りなくなるのではないか。日本の国民の不満を減らすためには、どのようにしたらよいのでしょうか。私は、今のように、中途半端に上げたり下げたりせずに、デンマークと同じようにしたらよいのではないかと考えました。一気に変えることは難しいので、最終的には消費税を上げ、教育費や医療費が無料のかたちにすればよいと思いました。税金はたくさん納めるけれど、生活面でお金がかからないようすれば国民の不満も減るのではないかでしょうか。

世界には、渋滞の緩和や大気汚染の解消などを目的とした渋滞税、国民の肥満防止を目的としたポテトチップス税などの珍しい税金があります。国の課題の改善をしようと新しく導入された税金です。時代の変化に合わせて、新しい税金の仕組みをつくっていくのは、私達です。税金について関心を持って生活していきたいです。

令和8年度 直実市民大学 学生募集

午前中に様々な分野の講義を学生全体で受講してから、午後は3つのクラブに分かれて活動します。学び、そして出会いを通じて、実りある一年にしてみませんか。

クラブ名	講師
書道クラブ	依田 祥道氏
ヨガクラブ	根岸 智子氏
気功クラブ	横田 千里氏

■ 共通学習(10:00~11:45、年間30回)とクラブ活動(13:00~15:00、年間20回)、成果発表会 卒業記念文集作成 ほか

※一部午前のみの日程があります。

※詳しくは、右記コードからご確認ください。

■ 市内在住・在勤の20歳以上の方



市ホームページ

● 中央公民館、さくらめいと ほか

■ 各クラブ20人

(応募者多数の場合、初めて参加する市内在住の方を優先して抽選)

● 8,000円(入学金3,000円、諸経費5,000円)

※クラブ活動に関する教材費は実費負担

■ 2/27(金)までに、電話または右記

コードから、住所、氏名、年齢、電話番号と、3つのクラブから第1・第2志望を入力のうえ、お申し込みください。結果は通知でお知らせします。



電子申請・届出サービス

※抽選の場合は申込締切後、市民ホールで公開抽選を行います。

※入学者説明会は4/9(木)10:00~11:30に、中央公民館で開催します。

■ 中央公民館 ☎ 048-523-0895

春季全国火災予防運動(3月1日~7日)

「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」(2025年度全国統一防火標語)

住宅防火 いのちを守る4つの習慣・6つの対策

4つの習慣

- ①寝たばこは絶対にしない、させない。
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ③こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ④コンセントはほこりを清掃し、不必要的プラグは抜く。

6つの対策

- ①火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろなどは安全装置の付いた機器を使用する。
- ②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類やカーテンは、防炎品を使用する。



- ④火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく。
- ⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

■ 消防本部予防課 ☎ 048-501-0118